

Ⅱ 学部規則等

1 神戸大学農学部規則

平成 16 年 4 月 1 日制定

(趣 旨)

第 1 条 この規則は、神戸大学教学規則（平成 16 年 4 月 1 日制定。以下「教学規則」という。）に基づき、神戸大学農学部（以下「本学部」という。）に関し必要な事項について定めるものとする。

(本学部における教育研究上の目的)

第 1 条の 2 本学部は、広範な知識を授けるとともに、食料・環境・健康生命に代表される農学の諸課題を探究することによって、持続共生社会を構築するための技術及び知的基盤の創成を教育研究上の目的とする。

(学 科)

第 2 条 本学部に次の学科及び講座を置く。

食料環境システム学科

生産環境工学講座

食料環境経済学講座

資源生命科学科

応用動物学講座

応用植物学講座

生命機能科学科

応用生命化学講座

応用機能生物学講座

(各学科における教育研究上の目的)

第 2 条の 2 各学科における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、次のとおりとする。

(1) 食料環境システム学科

広い知識を授けるとともに、農業工学及び農業経済学の融合による学際的な視点及び方法論に基づき、自然・人工環境、作物・食料、人間・地域国際社会及び生産技術を包括した食料環境システムの構築に係る教育研究を行い、教養及び倫理観並びに農業生産基盤から食料の生産・加工・流通・消費に至る様々な問題に取り組める専門的な知識を身に付け、それらに関する専門性を要する職業等に必要能力を有する人材を養成することを目的とする。

(2) 資源生命科学科

広い知識を授けるとともに、有用な動物、植物、微生物及びそれらの相互作用に係る諸問題を、遺伝子から生態系レベルまで及び基礎から応用までを統括した資源生命科学として捉えた教育研究を行い、教養及び倫理観並びに生物資源の探索・生産・利用から管理技術の開発に至る様々な問題に取り組める専門的な知識を身に付け、それらに関する専門性に要する職業等に必要能力を有する人材を養成することを目的とする。

(3) 生命機能科学科

広い知識を授けるとともに、生命が生み出す多岐にわたる機能を作物、食品、化学・医薬品等の生産に活用するためのバイオサイエンスたる生命機能科学に係る教育研究を行い、教養及び倫

理観並びに農と食にかかわる多様な機能及び現象を分子から生態レベルまで広範囲に解析できる専門的な知識を身に付け、それらに関する専門性を要する職業等に必要な能力を有する人材を養成することを目的とする。

(コース)

第2条の3 本学部の各学科に次のコースを置く。

食料環境システム学科	生産環境工学コース
	食料環境経済学コース
資源生命科学科	応用動物学コース
	応用植物学コース
生命機能科学科	応用生命化学コース
	応用機能生物学コース

(授業科目及び単位数)

第3条 本学部における授業科目及び単位数は、別表第1のとおりとする。

- 2 前項の授業科目の各年次の配当は、別に定める。
- 3 第1項に規定するもののほか、臨時に授業科目を開設することがある。
- 4 前項の授業科目及び単位数並びに授業科目の各年次の配当は、開設の都度定める。
- 5 教学規則第27条第2項の規定により開設する授業科目については、別に定める。

(単位の基準)

第4条 各授業科目の単位の計算は、次の基準による。

- (1) 講義については、15時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 演習については、15時間又は30時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 実験、実習については、45時間の授業をもって1単位とする。
- (4) 卒業研究については、卒業論文をもって10単位とする。

(履修要件)

第5条 学生は、別表第2に定めるところに従い、所定の単位を修得しなければならない。

- 2 前項の規定により卒業の要件として修得すべき所定の単位のうち、第3条第5項の授業科目の履修により修得する単位数は、60単位を超えないものとする。
- 3 外国人留学生在が教学規則第26条第2項の規定により開設された授業科目の単位を修得したときは、別に定めるところによりこれらの単位数を別表第2の必要修得単位数に算入することができる。

(履修科目の登録の上限)

第6条 教学規則第29条第1項の規定に基づく履修科目の登録の上限は、54単位とする。

- 2 前条の定めるところにより、所定の単位を優れた成績をもって修得した学生及び特別の事情のある学生については、前項に定める上限を超えて履修科目の登録を認めることがある。
- 3 前項に規定する履修科目の登録の上限を超える者の基準については、別に定める。

(授業科目の履修)

第7条 学生は、毎学期指定の期日までに、所定の履修届を提出し、神戸大学農学部長（以下「学部長」という。）の許可を受けなければならない。

- 2 卒業研究の履修については、別表第2に定める必要修得単位のうち別に定める98単位以上を修得した上、指導教員の承認を受けなければならない。
- 3 前項の卒業研究については、第4年次の前期から履修するものとする。

4 他学部の授業科目の履修については、学部長を経て、当該学部長の許可を受けなければならない。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修)

第8条 学生は、神戸大学農学部教授会（以下「教授会」という。）の議を経て、本学部と協定している他の大学又は短期大学（外国の大学又は短期大学を含む。以下同じ。）の授業科目を履修することができる。

2 前項の規定にかかわらず、やむを得ない事情があるときは、学生は、教授会の議を経て、協定に基づかずに外国の大学又は短期大学の授業科目を履修することができる。

3 前2項の規定により履修した授業科目について修得した単位は、教授会の議を経て、60単位を限度として本学部において修得したものとみなし、別表第2の必要修得単位数に算入することができる。

(休学期間中に外国の大学又は短期大学において履修した授業科目の単位の取扱い)

第8条の2 学生が教授会の議を経て、休学期間中に本学部と協定を締結している外国の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、本学部において修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定にかかわらず、やむを得ない事情があるときは、学生が休学期間中に協定に基づかずに外国の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、教授会の議を経て、本学部において修得したものとみなすことができる。

3 前2項の規定により修得したものとみなすことができる単位数は、前条第3項により本学部において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を限度として、別表第2の必要修得単位数に算入することができる。

(大学以外の教育施設等における学修)

第8条の3 教学規則第35条第1項に規定する単位の認定は、教授会の議を経て行う。

2 前項の規定により認定された単位数は、第8条第3項並びに前条第1項及び第2項により本学部において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を限度として、別表第2の必要修得単位数に算入することができる。

(入学前の既修得単位等の認定)

第9条 教学規則第36条第1項及び第2項に規定する既修得単位等の認定は、教授会の議を経て行う。

2 既修得単位等の認定を受けようとする者は、指定の期日までに必要な書類を学部長に提出しなければならない。

3 第1項の規定により認定された単位数は、編入学、転入学及び再入学の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第8条第3項、第8条の2第1項及び第2項並びに前条第1項の規定により本学部において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を限度として、別表第2の必要修得単位数に算入することができる。

(試 験)

第10条 試験は、授業が終了した学期末又はクォーター末に行う。ただし、必要がある場合は、学期末及びクォーター末以外の時期に行うことがある。

2 試験は、筆答試験、口頭試問又は研究報告等によって行う。

3 試験に欠席した者の追試験は、行わない。ただし、特別の理由があると認めた場合は、この限りでない。

4 卒業研究については、第2項の規定にかかわらず、卒業論文及び平常の研究経過等を総合して評価し、合格した者には、10単位を与える。

5 所定の期日までに卒業論文を提出しない者又は不合格となった者は、次学期以後の学期末に卒業論文を提出することができる。

(成績評価基準)

第11条 教学規則第30条に規定する成績評価基準については、別に定める。

(卒業)

第12条 教学規則第22条第1項に規定する期間在学し、第5条に規定する要件を満たした者について、卒業を認定する。

2 教学規則第22条第2項に規定する早期卒業の認定の基準は、別に定める。

(転学部)

第13条 他学部の学生で、当該学部長の承認を得て本学部に転学部を志望する者があるときは、教授会の議を経て、許可することがある。

2 前項の転学部は、第2年次の初めに行うものとする。

(転学科等)

第14条 転学科及び転コース（以下「転学科等」という。）を志望する者があるときは、教授会の議を経て、許可することがある。

2 前項の転学科等は、第2年次の初めに行うものとする。

(特別聴講学生)

第15条 本学部と協定している他大学の学生で、本学部の特別聴講学生を志願する者は、別に定めるところにより、所属大学を経由して学部長に願い出るものとする。

2 特別聴講学生の許可の時期は、その履修しようとする授業科目が開講される学期の初めとし、在学期間は、履修する授業科目が開講される学期とし、1年（2学期）以内とする。

(科目等履修生及び聴講生)

第16条 科目等履修生及び聴講生に関し必要な事項は、別に定める。

第17条 削除

第18条 削除

(ESDコース)

第19条 環境、開発、平和、人権等の様々な社会問題を解決する力を身に付け、持続可能な社会づくりに資する人材を養成するため、本学部にESDコースを置く。

2 ESDコースに関し、必要な事項は別に定める。

(数理・データサイエンス・AI教育プログラム)

第20条 数理的思考、データ分析・活用力及びAI活用能力に関する基礎的素養を有する人材を育成するため、本学部に数理・データサイエンス・AI教育プログラムを置く。

2 数理・データサイエンス・AI教育プログラムに関し必要な事項は、別に定める。

(雑則)

第21条 この規則に定めるもののほか、この規則の実施に関し必要な事項は、教授会の議を経て、学部長が定める。

附 則

- 1 この規則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この規則施行の際現に在学する者(以下この項において「在学者」という。)及び平成 16 年 4 月 1 日以後において在学者の属する年次に編入学、転入学又は再入学する者については、改正後の神戸大学農学部規則の規定にかかわらず、神戸大学学則等を廃止する規則(平成 16 年 4 月 1 日制定)第 2 条の規定による廃止前の神戸大学農学部規則の規定の例による。
- 3 旧規則の規定により存続するものとされた生産環境情報学科は、新規則第 2 条の規定にかかわらず、平成 16 年 3 月 31 日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。

附 則(平成 17 年 3 月 31 日)

- 1 この規則は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この規則施行の際現に在学する者(以下「在学者」という。)及び平成 17 年 4 月 1 日以後において在学者の属する年次に編入学、転入学又は再入学する者については、改正後の別表第 1 の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成 18 年 3 月 31 日)

- 1 この規則は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この規則施行の際現に在学する者(以下「在学者」という。)及び平成 18 年 4 月 1 日以後において在学者の属する年次に編入学、転入学又は再入学する者については、なお従前の例による。

附 則(平成 18 年 7 月 24 日)

- 1 この規則は、平成 18 年 7 月 24 日から施行し、改正後の神戸大学農学部規則(以下「改正後の規則」という。)の規定は、平成 18 年 4 月 1 日から適用する。
- 2 改正後の規則適用の際現に在学する者(以下「在学者」という。)及び平成 18 年 4 月 1 日以後において在学者の属する年次に編入学、転入学又は再入学する者については、なお従前の例による。

附 則(平成 19 年 3 月 30 日)

- 1 この規則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この規則施行の際現に在学する者(以下「在学者」という。)及び平成 19 年 4 月 1 日以後において在学者の属する年次に編入学、転入学又は再入学する者については、改正後の別表第 1 の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成 20 年 3 月 28 日)

- 1 この規則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この規則施行の際現に在学する者(以下「在学者」という。)及び平成 20 年 4 月 1 日以後において在学者の属する年次に編入学、転入学又は再入学する者については、なお従前の例による。
- 3 応用動物学科、植物資源学科、生物環境制御学科、生物機能化学科及び食料生産環境工学科は、改正後の第 2 条の規定にかかわらず、平成 20 年 3 月 31 日に当該学科に在学する学生が当該学科に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。

附 則(平成 20 年 11 月 6 日)

- 1 この規則は、平成 20 年 11 月 6 日から施行し、改正後の神戸大学農学部規則の規定は、平成 20 年 4 月 1 日から適用する。
- 2 この規則適用の際現に在学する者(以下「在学者」という。)及び平成 20 年 4 月 1 日以後において在学者の属する年次に編入学、転入学又は再入学する者については、なお従前の例による。

附 則(平成 20 年 12 月 17 日)

- 1 この規則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この規則施行の際現に在学する者(以下「在学者」という。)及び平成 21 年 4 月 1 日以後において在学者の属する年次に編入学、転入学又は再入学する者については、なお従前の例による。

附 則(平成 22 年 3 月 2 日)

- 1 この規則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この規則施行の際現に在学する者(以下「在学者」という。)及び平成 22 年 4 月 1 日以後において在学者の属する年次に編入学、転入学又は再入学する者については、なお従前の例による。

附 則(平成 23 年 3 月 29 日)

- 1 この規則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この規則施行の際現に在学する者(以下「在学者」という。)及び平成 23 年 4 月 1 日以後において在学者の属する年次に編入学、転入学又は再入学する者については、なお従前の例による。

附 則(平成 24 年 3 月 21 日)

- 1 この規則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この規則施行の際現に在学する者(以下「在学者」という。)及び平成 24 年 4 月 1 日以後において在学者の属する年次に編入学、転入学又は再入学する者については、なお従前の例による。
- 3 前項に規定する者に対して、改正後の授業科目を履修させる必要が生じた場合の取扱いについては、教授会が定める。

附 則(平成 25 年 3 月 27 日)

- 1 この規則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この規則施行の際現に在学する者(以下「在学者」という。)及び平成 25 年 4 月 1 日以後において在学者の属する年次に編入学、転入学又は再入学する者については、なお従前の例による。

附 則(平成 26 年 3 月 26 日)

- 1 この規則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この規則施行の際現に在学する者(以下「在学者」という。)及び平成 26 年 4 月 1 日以後において在学者の属する年次に編入学、転入学又は再入学する者については、なお従前の例による。

附 則(平成 26 年 6 月 20 日)

この規則は、平成 26 年 6 月 20 日に施行し、改正後の神戸大学農学部規則の規定は、平成 26 年 4 月

1日から適用する。

附 則(平成 27 年 3 月 31 日)

- 1 この規則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この規則施行の際現に在学する者(以下「在学者」という。)及び平成 27 年 4 月 1 日以後において在学者の属する年次に編入学、転入学又は再入学する者については、改正後の別表第 1 の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成 28 年 3 月 31 日)

- 1 この規則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この規則施行の際、現に在学する者(以下「在学者」という。)及び平成 28 年 4 月 1 日以後において在学者の属する年次に編入学、転入学又は再入学する者については、改正後の別表第 1(基礎教養科目及び総合教養科目に係る部分を除く。)及び別表第 2 の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成 28 年 9 月 30 日)

この規則は、平成 28 年 10 月 1 日から施行する。

附 則(平成 29 年 3 月 31 日)

- 1 この規則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この規則施行の際現に在学する者(以下「在学者」という。)及び平成 29 年 4 月 1 日以後において在学者の属する年次に編入学、転入学又は再入学する者については、なお従前の例による。

附 則(平成 30 年 3 月 30 日)

- 1 この規則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この規則施行の際、現に在学する者(以下「在学者」という。)及び平成 30 年 4 月 1 日以後において在学者の属する年次に編入学、転入学又は再入学する者については、改正後の神戸大学農学部規則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成 31 年 3 月 29 日)

- 1 この規則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この規則施行の際、現に在学する者(以下「在学者」という。)及び平成 31 年 4 月 1 日以後において在学者の属する年次に編入学、転入学又は再入学する者については、なお従前の例による。

附 則(令和 2 年 3 月 24 日)

- 1 この規則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この規則施行の際、現に在学する者(以下「在学者」という。)及び令和 2 年 4 月 1 日以後において在学者の属する年次に編入学、転入学又は再入学する者については、なお従前の例による。

附 則(令和 3 年 3 月 31 日)

- 1 この規則は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 この規則施行の際、現に在学する者(以下「在学者」という。)及び令和3年4月1日以後において在学者の属する年次に編入学、転入学又は再入学する者については、なお従前の例による。

附 則 (令和4年3月31日)

- 1 この規則は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 この規則施行の際現に在学する者(以下「在学者」という。)及び令和4年4月1日以後において在学者の属する年次に編入学、転入学又は再入学する者については、なお従前の例による。

附 則 (令和4年5月31日)

この規則は、令和4年5月31日から施行し、改正後の神戸大学農学部規則の規定は、令和4年4月1日から適用する。

附 則 (令和5年3月31日)

- 1 この規則は、令和5年4月1日から施行する。
- 2 この規則施行の際現に在学する者(以下「在学者」という。)及び令和5年4月1日以後において在学者の属する年次に編入学、転入学又は再入学する者については、なお従前の例による。

附 則 (令和6年3月31日)

- 1 この規則は、令和6年4月1日から施行する。
- 2 この規則施行の際現に在学する者(以下「在学者」という。)及び令和6年4月1日以後において在学者の属する年次に編入学、転入学又は再入学する者については、なお従前の例による

別表第1 授業科目及び単位数(第3条関係)

イ 本学部共通 (◎は必修科目を, ○は選択科目を示す。)

授業科目の区分等		授業科目	単位	必修・選択の別	備考	
基礎 教養 科目	人文系	哲学	哲学	1	○	
		心理学	心理学A	1	○	
			心理学B	1	○	
		論理学	論理学	1	○	
		教育学	教育学A	1	○	
			教育学B	1	○	
	倫理学	倫理学	1	○		
	社会科学系	法学	法学A	1	○	
			法学B	1	○	
		政治学	政治学A	1	○	
			政治学B	1	○	
		経済学	経済学A	1	○	食料環境経済学コース履修不可
			経済学B	1	○	
		経営学	経営学	1	○	
		社会学	社会学	1	○	
	教育社会学	教育社会学	1	○		
	地理学	地理学	1	○		
	生命科学系	医学	医学A	1	○	
			医学B	1	○	
		保健学	保健学A	1	○	
			保健学B	1	○	
			健康科学A	1	○	
			健康科学B	1	○	
		生物学	生物学A	1		
			生物学B	1		
	生物学C		1			
	自然科学系	数学	数学A	1		
			数学B	1		
数学C			1			
数学D			1			
統計学A			1			
統計学B			1			
物理学		物理学A	1			
		物理学B	1			
化学		化学A	1			
		化学B	1			
惑星学		惑星学A	1	○	応用生命化学コースにおいては卒業要件に算入するのは上限1単位	
		惑星学B	1	○		

基礎 教養 科目	自然科学系	情報科学	情報学A	1			
			情報学B	1			
			データサイエンス基礎学	1	○		
総合 教養 科目	(1) 多文化理解	教育と人間形成	教育と人間形成	1	○		
		文学	文学A	1	○		
			文学B	1	○		
		言語科学	言語科学A	1	○		
			言語科学B	1	○		
		芸術と文化	芸術と文化A	1	○		
			芸術と文化B	1	○		
		日本史	日本史A	1	○		
			日本史B	1	○		
		東洋史	東洋史A	1	○		
			東洋史B	1	○		
		アジア史	アジア史A	1	○		
			アジア史B	1	○		
		西洋史	西洋史A	1	○		
			西洋史B	1	○		
		考古学	考古学A	1	○		
			考古学B	1	○		
		芸術史	芸術史A	1	○		
			芸術史B	1	○		
		美術史	美術史A	1	○		
			美術史B	1	○		
		科学史	科学史A	1	○		
			科学史B	1	○		
		社会思想史	社会思想史	1	○		
		文化人類学	文化人類学	1	○		
		現代社会論	現代社会論A	1	○		
			現代社会論B	1	○		
		越境する文化	越境する文化	1	○		
		生活環境と技術	生活環境と技術	1	○		
		カタチの文化学	カタチの文化学	1	○		
		(2) 自然界の成り立ち	科学技術と倫理	科学技術と倫理	1	○	
			現代物理学が描く世界	現代物理学が描く世界	1	○	
身近な物理法則	身近な物理法則		1	○			
カタチの自然学	カタチの自然学A		1	○			
	カタチの自然学B		1	○			
ものづくりと科学技術	ものづくりと科学技術A		1	○			
	ものづくりと科学技術B	1	○				

総合 教養 科目	(2) 自然 界の 成り 立	生命科学	生命科学A	1	○	
			生命科学B	1	○	
		生物資源と農 業	生物資源と農業A	1		
			生物資源と農業B	1		
			生物資源と農業C	1		
	生物資源と農業D		1			
	(3) グ ロ ー バ ル イ ン シ ユ ー	環境学入門	環境学入門A	1	○	
			環境学入門B	1	○	
		社会と人権	社会と人権A	1	○	
			社会と人権B	1	○	
		男女共同参画と ジェンダー	男女共同参画とジェンダーA	1	○	
			男女共同参画とジェンダーB	1	○	
		グローバルリー ダーシップ育成 基礎演習	グローバルリーダーシップ育成基礎演習	2	○	
		国際協力の現 状と課題	国際協力の現状と課題A	1	○	
			国際協力の現状と課題B	1	○	
		政治と社会	政治と社会	1	○	
		社会生活と法	社会生活と法	1	○	
		国家と法	国家と法	1	○	
		現代の経済	現代の経済A	1	○	
			現代の経済B	1	○	
		経済社会の発展	経済社会の発展	1	○	
		地球史における 生物の変遷	地球史における生物の変遷	1	○	
		生物の環境適応	生物の環境適応	1	○	
		人間活動と地 球生態系	人間活動と地球生態系	1	○	
		食と健康	食と健康A	1		
			食と健康B	1		
	資源・材料とエ ネルギー	資源・材料とエネルギーA	1	○		
		資源・材料とエネルギーB	1	○		
	(4) E S D	ESD基礎	ESD基礎(持続可能な社会づくり1)	1	○	
		ESD論	ESD論(持続可能な社会づくり2)A	1	○	
ESD論(持続可能な社会づくり2)B			1	○		
ESD生涯学習 論		ESD生涯学習論A	1	○		
		ESD生涯学習論B	1	○		
ESDボランティ ア論	ESDボランティア論	1	○			
キ ャ リ ア (5)	企業社会論	企業社会論A	1	○		
		企業社会論B	1	○		

総合 教養 科目	(5) キャリア 科目	職業と学び	職業と学び-キャリアデザインを考えるA	1	○	
			職業と学び-キャリアデザインを考えるB	1	○	
		社会基礎学(グローバル人材に不可欠な教養)	社会基礎学(グローバル人材に不可欠な教養)	2	○	
		ボランティアと社会貢献活動	ボランティアと社会貢献活動A	1	○	
			ボランティアと社会貢献活動B	1	○	
	グローバルチャレンジ実習	グローバルチャレンジ実習	1又は2	○		
	(6) 神戸学	神戸大学史	神戸大学史A	1	○	
			神戸大学史B	1	○	
		阪神・淡路大震災	阪神・淡路大震災と都市の安全	1	○	
		地域連携	ひょうご神戸学	1	○	
			地域社会形成基礎論	1	○	
			日本酒学入門	1	○	
		海への誘い	海への誘い	2	○	
	瀬戸内海学入門	瀬戸内海学入門	2	○		
	(7) サイエ ンス データ	データサイエンス概論	データサイエンス概論A	1	○	
			データサイエンス概論B	1	○	
		データサイエンス基礎演習	データサイエンス基礎演習	1	○	
	外国 語 科 目	外国語第I	Academic English Communication A1	0.5	◎	Academic English Communication B1,2及び Academic English Literacy B1,2は、それぞれAcademic English Communication B1,2 (選抜上級クラス)及び Academic English Literacy B1,2 (選抜上級クラス)をもって代えることができる。
			Academic English Communication A2	0.5	◎	
Academic English Communication B1			0.5	◎		
Academic English Communication B2			0.5	◎		
Academic English Communication B1 (選抜上級クラス)			0.5	(◎)		
Academic English Communication B2 (選抜上級クラス)			0.5	(◎)		
Academic English Literacy A1			0.5	◎		
Academic English Literacy A2			0.5	◎		
Academic English Literacy B1			0.5	◎		
Academic English Literacy B2			0.5	◎		
Academic English Literacy B1 (選抜上級クラス)			0.5	(◎)		
Academic English Literacy B2 (選抜上級クラス)			0.5	(◎)		
Advanced English Online 1			0.5	○		
Advanced English Online 2			0.5	○		
Advanced English (海外研修)	1	○				

外国語科目	外国語第II	ドイツ語初級A1	0.5	◎	ドイツ語, フランス語, 中国語及びロシア語のうちから1つの言語を選択すること。 ドイツ語, フランス語及び中国語の初級A3,4及び初級B3,4は, それぞれ初級SA3,4及び初級SB3,4をもって代えることができる。
		ドイツ語初級A2	0.5	◎	
		ドイツ語初級B1	0.5	◎	
		ドイツ語初級B2	0.5	◎	
		ドイツ語初級A3	0.5	◎	
		ドイツ語初級A4	0.5	◎	
		ドイツ語初級B3	0.5	◎	
		ドイツ語初級B4	0.5	◎	
		ドイツ語初級SA3	0.5	(◎)	
		ドイツ語初級SA4	0.5	(◎)	
		ドイツ語初級SB3	0.5	(◎)	
		ドイツ語初級SB4	0.5	(◎)	
		ドイツ語中級C1	0.5	○	
		ドイツ語中級C2	0.5	○	
		フランス語初級A1	0.5	◎	
		フランス語初級A2	0.5	◎	
		フランス語初級B1	0.5	◎	
		フランス語初級B2	0.5	◎	
		フランス語初級A3	0.5	◎	
		フランス語初級A4	0.5	◎	
		フランス語初級B3	0.5	◎	
		フランス語初級B4	0.5	◎	
		フランス語初級SA3	0.5	(◎)	
		フランス語初級SA4	0.5	(◎)	
		フランス語初級SB3	0.5	(◎)	
		フランス語初級SB4	0.5	(◎)	
		フランス語中級C1	0.5	○	
		フランス語中級C2	0.5	○	
		中国語初級A1	0.5	◎	
		中国語初級A2	0.5	◎	
		中国語初級B1	0.5	◎	
		中国語初級B2	0.5	◎	
		中国語初級A3	0.5	◎	
		中国語初級A4	0.5	◎	
中国語初級B3	0.5	◎			
中国語初級B4	0.5	◎			
中国語初級SA3	0.5	(◎)			
中国語初級SA4	0.5	(◎)			
中国語初級SB3	0.5	(◎)			
中国語初級SB4	0.5	(◎)			
中国語中級C1	0.5	○			

外国語科目	外国語第II	中国語中級C2	0.5	○	ドイツ語, フランス語, 中国語及びロシア語のうちから1つの言語を選択すること。 ドイツ語, フランス語及び中国語の初級A3,4及び初級B3,4は, それぞれ初級SA3,4及び初級SB3,4をもつて代えることができる。
		ロシア語初級A1	0.5	◎	
		ロシア語初級A2	0.5	◎	
		ロシア語初級B1	0.5	◎	
		ロシア語初級B2	0.5	◎	
		ロシア語初級A3	0.5	◎	
		ロシア語初級A4	0.5	◎	
		ロシア語初級B3	0.5	◎	
		ロシア語初級B4	0.5	◎	
		ロシア語中級C1	0.5	○	
		ロシア語中級C2	0.5	○	
情報科目	情報基礎	1	◎		
	情報科学1	1	○		
	情報科学2	1	○		
健康・スポーツ科学	健康・スポーツ科学講義A	1	○		
	健康・スポーツ科学講義B	1	○		
	健康・スポーツ科学実習基礎	1	◎		
	健康・スポーツ科学実習1	0.5	○		
	健康・スポーツ科学実習2	0.5	○		
その他必要と認める科目	総合科目 I			その都度定める。	
	総合科目 II			その都度定める。	
高度教養科目	農学部高度教養科目に関する内規で定める。				

ロ 食料環境システム学科 生産環境工学コース
 (◎印は必修科目を、○印は選択科目を示す。)

授業科目の区分等	授業科目	単位	必修・選択の別	備考	
専 門 科 目	線形代数1	1	◎		
	線形代数2	1	◎		
	線形代数3	1	○		
	線形代数4	1	○		
	微分積分1	1	◎		
	微分積分2	1	◎		
	微分積分3	1	○		
	微分積分4	1	○		
	力学基礎1	1	○		
	力学基礎2	1	○		
	電磁気学基礎1	1	○		
	電磁気学基礎2	1	○		
	共通専門基礎科目	基礎無機化学1	1	○	
		基礎無機化学2	1	○	
		基礎有機化学1	1	○	
		基礎有機化学2	1	○	
		基礎物理化学1	1	○	
		基礎物理化学2	1	○	
		生物学概論D1	1	○	
		生物学概論D2	1	○	
		生物学各論B1	1	○	
		生物学各論B2	1	○	
		生物学各論D1	1	○	
		生物学各論D2	1	○	
		基礎地学1	1	○	
		基礎地学2	1	○	
		物理学実験基礎	1	◎	
		数理統計1	1	○	
		数理統計2	1	○	
	学部 共通 科目	食の倫理	2	◎	
		緑の保全	2	◎	
		実践農学入門	2	○	学部指定科目
実践農学		2	○	学部指定科目	
農場と食卓をつなぐフィールド演習		1	○		
食の安全科学実践検査学		1	○		
食の安全科学技術演習		2	○		
初年次セミナー		1	◎		
English for Agricultural Science		1	○		

学 科 共 通 科 目	食料環境システム学概論Ⅰ	2	◎		
	食料環境システム学概論Ⅱ	2	◎		
	食料環境システム学概論Ⅲ	2	◎		
	卒業研究	10	◎		
専 門 科 目	生 産 環 境 工 学 コ ー ス 開 講 科 目	生産環境工学基礎英語1	1	◎	
		生産環境工学基礎英語2	1	◎	
		工業力学	2	◎	
		応用数学	2	◎	
		材料力学	2	◎	
		測量学Ⅰ	2	○	
		測量学Ⅱ	2	○	
		測量学実習	1	○	
		バイオシステム工学実験法及び実験Ⅰ	2	○	
		バイオシステム工学実験法及び実験Ⅱ	2	○	
		バイオシステム工学実験法及び実験Ⅲ	2	○	
		水理学Ⅰ	2	○	
		水理学Ⅱ	2	○	
		構造力学	2	○	
		応用構造力学	1	○	
		土質工学Ⅰ	2	○	
		土質工学Ⅱ	2	○	
		環境気象学	2	○	
		熱力学及び伝熱工学	2	○	
		基礎流体工学	1	○	
		農業機械学	2	○	
		食品プロセス工学	1	○	
		実験統計学	2	○	
		プログラミング1	1	◎	
		プログラミング2	1	◎	
		数値解析	2	◎	
		農場実習	1	○	
		地域環境工学実験法及び実験Ⅰ	2	○	
		地域環境工学実験法及び実験Ⅱ	2	○	
		地域環境工学現地実習	2	○	
		応用水文学Ⅰ	2	○	
		応用水文学Ⅱ	2	○	
		灌漑排水工学	2	○	
		農村環境論	2	○	
水利施設工学1	1	○			
水利施設工学2	1	○			
水利施設工学3	1	○			
土壌物理学	2	○			

専 門 科 目	生産環境工学 コース 開講科目	地域計画論	2	○	
		生産環境工学技術倫理	2	○	
		機械力学	2	○	
		機械要素設計及び製図演習	1	○	
		建設材料学	2	○	
		土地改良法	2	○	
		生物生産工学現地実習	2	○	
		生物プロセス工学	1	○	
		ポストハーベスト工学	1	○	
		スマートセンシング	1	○	
		基礎制御工学	1	○	
		バイオシステム工学特別講義A	2	○	
		バイオシステム工学特別講義B	2	○	
		バイオシステム工学各論	2	○	
		生物生産情報工学	2	○	
	開他 講科 コース 科目	食料経済学	2	○	
		食料生産管理学	2	○	
		食料情報学	2	○	
		食料政策	2	○	
	他学 科開 講科 目	生物分子計測科学	2	○	
		動物資源学1	1	○	
		動物資源学2	1	○	
		植物育種学	2	○	
		作物進化学	2	○	
		食用作物学	2	○	
		土壌生化学	2	○	
		植物栄養学	2	○	
		分析化学B	1	○	
		生物物理化学	2	○	
		食品生化学	2	○	
		動物資源利用化学	2	○	
		動物性食品利用学	2	○	
土壌と環境	2	○			
園芸食品加工学	2	○			

(注) 「学部指定科目」とは、第6条に規定する履修科目の登録の上限を超えて登録できる授業科目を示す。

ハ 食料環境システム学科 食料環境経済学コース
 (◎印は必修科目を, ○印は選択科目を示す。)

授業科目の区分等	授業科目	単位	必修・選択の別	備考	
専門科目	線形代数1	1	○		
	線形代数2	1	○		
	線形代数3	1	○		
	線形代数4	1	○		
	微分積分入門1	1	○		
	微分積分入門2	1	○		
	微分積分1	1	○		
	微分積分2	1	○		
	基礎無機化学1	1	○		
	基礎無機化学2	1	○		
	基礎有機化学1	1	○		
	基礎有機化学2	1	○		
	生物学概論D1	1	○		
	生物学概論D2	1	○		
	生物学各論B1	1	○		
	生物学各論B2	1	○		
	数理統計1	1	○		
	数理統計2	1	○		
	学部共通科目	食の倫理	2	◎	
		緑の保全	2	◎	
実践農学入門		2	○	学部指定科目	
実践農学		2	○	学部指定科目	
農場と食卓をつなぐフィールド演習		1	○		
食の安全科学実践検査学		1	○		
食の安全科学技術演習		2	○		
初年次セミナー		1	◎		
English for Agricultural Science		1	○		
学科共通科目	食料環境システム学概論Ⅰ	2	◎		
	食料環境システム学概論Ⅱ	2	◎		
	食料環境システム学概論Ⅲ	2	◎		
	卒業研究	10	◎		
食料環境経済学コース	食料経済学	2	◎		
	ミクロ経済学	2	◎		
	マクロ経済学	2	◎		
	食料生産管理学	2	◎		
	食料情報学	2	◎		
	農業計算学	2	○		
	地域調査論	2	○		

専 門 科 目	食料環境経済学コース開講科目	食料環境経済学演習Ⅰ	1	◎	
		食料環境経済学演習Ⅱ	2	◎	
		食料環境経済学演習Ⅲ	2	◎	
		農場実習Ⅱ	2	◎	
		途上国経済論	2	◎	
		組織管理論	2	◎	
		食料産業論	2	◎	
		食料政策	2	◎	
		農村発展論	2	○	
		食料経済・政策学特別講義	2	○	
		農業農村経営学特別講義	2	○	
		国際食料情報学特別講義	2	○	
		外国書講読	2	◎	
	他コース開講科目	農村環境論	2	○	
		地域計画論	2	○	
		土地改良法	2	○	
		バイオシステム工学特別講義B	2	○	
	他学科開講科目	食用作物学	2	○	
		果樹園芸学	2	○	
		野菜園芸学1	1	○	
		野菜園芸学2	1	○	
		森林生態学	2	○	
		基礎昆虫学A	1	○	
		基礎昆虫学B	1	○	
		基礎植物病理学	2	○	
		植物育種学	2	○	
		園芸栽培学1	1	○	
		園芸栽培学2	1	○	
		園芸植物繁殖学	2	○	
		産業資源植物学	2	○	
		花卉園芸学1	1	○	
		花卉園芸学2	1	○	
		造園学	2	○	

(注)「学部指定科目」とは、第6条に規定する履修科目の登録の上限を超えて登録できる授業科目を示す。

ニ 資源生命科学科 応用動物学コース
 (◎印は必修科目を, ○印は選択科目を示す。)

授業科目の区分等		授業科目	単位	必修・選択の別	備考
専 門 科 目	共通 専門 基礎 科目	線形代数1	1	○	
		線形代数2	1	○	
		線形代数3	1	○	
		線形代数4	1	○	
		微分積分入門1	1	○	
		微分積分入門2	1	○	
		数理統計1	1	○	
		数理統計2	1	○	
		力学基礎1	1	○	
		力学基礎2	1	○	
		電磁気学基礎1	1	○	
		電磁気学基礎2	1	○	
		基礎無機化学1	1	◎	
		基礎無機化学2	1	◎	
		基礎有機化学1	1	◎	
		基礎有機化学2	1	◎	
		基礎物理化学1	1	○	
		基礎物理化学2	1	○	
		生物学概論D1	1	○	
		生物学概論D2	1	○	
		生物学各論B1	1	◎	
		生物学各論B2	1	◎	
		生物学各論D1	1	◎	
		生物学各論D2	1	◎	
		物理学実験	2	○	
		化学実験1	1	○	
	化学実験2	1	○		
	生物学実験1	1	◎		
	生物学実験2	1	◎		
	学部 共通 科目	食の倫理	2	◎	
		緑の保全	2	◎	
		実践農学入門	2	○	学部指定科目
		実践農学	2	○	学部指定科目
農場と食卓をつなぐフィールド演習		1	○		
食の安全科学実践検査学		1	○		
食の安全科学技術演習		2	○		
初年次セミナー		1	◎		
English for Agricultural Science		1	○		

専 門 科 目	学科共通科目	資源生命科学入門 I-1	1	◎	
		資源生命科学入門 I-2	1	◎	
		卒業研究	10	◎	
	応用動物学コース開講科目	応用動物データサイエンス演習	2	◎	
		外国書講読A	2	◎	
		外国書講読B	2	◎	
		応用動物学実験	8	◎	
		牧場実習	2	◎	
		応用動物学各論	2	◎	
		実験動物の技術と応用	2	○	
		動物分子遺伝学	2	○	
		家畜ゲノム学	2	○	
		基礎生殖生物学1	1	○	
		基礎生殖生物学2	1	○	
		基礎発生工学	1	○	
		基礎生殖内分泌学	1	○	
		動物受精学	1	○	
		応用動物繁殖学	1	○	
		生殖生化学	2	○	
		細胞内シグナル伝達機構	2	○	
		栄養生化学	2	○	
		栄養代謝学	2	○	
		食品開発学	2	○	
		実験動物マネジメント	2	○	
		食資源循環学	2	○	
		動物組織学	2	○	
		動物生理学	2	○	
		動物形態機能学 I	2	○	
		動物形態機能学 II	2	○	
		基礎微生物学	2	○	
		病態・感染機構学1	1	○	
	病態・感染機構学2	1	○		
	応用免疫学1	1	○		
応用免疫学2	1	○			
量的遺伝学	2	○			
開講科目 他学科	蛋白質・酵素化学	2	○		
	動物資源利用化学	2	○		
	食品生化学	2	○		

(注)「学部指定科目」とは、第6条に規定する履修科目の登録の上限を超えて登録できる授業科目を示す。

ホ 資源生命科学科 応用植物学コース
 (◎印は必修科目を, ○印は選択科目を示す。)

授業科目の区分等	授業科目	単位	必修・選択の別	備考		
専 門 科 目	共通専門基礎科目	線形代数1	1	○		
		線形代数2	1	○		
		微分積分入門1	1	○		
		微分積分入門2	1	○		
		数理統計1	1	○		
		数理統計2	1	○		
		力学基礎1	1	○		
		力学基礎2	1	○		
		基礎無機化学1	1	○		
		基礎無機化学2	1	○		
		基礎有機化学1	1	○		
		基礎有機化学2	1	○		
		基礎物理化学1	1	○		
		基礎物理化学2	1	○		
		生物学概論D1	1	○		
		生物学概論D2	1	○		
		生物学各論B1	1	○		
		生物学各論B2	1	○		
		生物学各論D1	1	○		
		生物学各論D2	1	○		
		化学実験1	1	○		
		化学実験2	1	○		
		生物学実験1	1	◎		
		生物学実験2	1	◎		
		物理学入門	1	○		
		学部共通科目	食の倫理	2	◎	
			緑の保全	2	◎	
			実践農学入門	2	○	学部指定科目
	実践農学		2	○	学部指定科目	
	農場と食卓をつなぐフィールド演習		1	○		
	食の安全科学実践検査学		1	○		
	食の安全科学技術演習		2	○		
	初年次セミナー		1	◎		
English for Agricultural Science	1		○			
学科共通科目	資源生命科学入門 I-1	1	○			
	資源生命科学入門 I-2	1	○			
	卒業研究	10	◎			

専 門 科 目	応用植物学コース開講科目	農場実習Ⅰ	2	◎	
		農場実習Ⅱ	2	◎	
		応用植物学基礎実験	4	◎	
		応用植物学専門実験Ⅰ	4	◎	
		応用植物学専門実験Ⅱ	3	◎	
		食用作物学	2	◎	
		園芸植物繁殖学	2	○	
		作物進化学	2	○	
		植物育種学	2	◎	
		園芸栽培学1	1	◎	
		園芸栽培学2	1	◎	
		果樹園芸学	2	◎	
		熱帯有用植物学1	1	○	
		熱帯有用植物学2	1	○	
		外国書講読	2	◎	
		樹木学	2	◎	
		森林生態学	2	○	
		花卉園芸学1	1	○	
		花卉園芸学2	1	○	
		植物育種方法論	2	○	
		野菜園芸学1	1	○	
		野菜園芸学2	1	○	
		植物成長生理学1	1	◎	
		植物成長生理学2	1	◎	
		産業資源植物学	2	○	
		国際植物防疫演習	1	○	
		森林保護学	2	○	
		造園学	2	○	
	応用植物学各論	2	◎		
	樹木学演習	1	○		
	公園・緑地環境学演習	1	○		
	園芸食品加工学	2	○		
	分子園芸植物繁殖学	2	○		
	樹木医学総合演習	1	○		
	他学科開講科目	細胞生物学	2	○	
		食料経済学	2	○	
食料情報学		2	○		
基礎遺伝学Ⅰ		2	○		
基礎昆虫学A		1	○		
基礎昆虫学B		1	○		
蛋白質・酵素化学	2	○			

専 門 科 目	他 学 科 開 講 科 目	基礎土壌学	2	○	
		環境気象学	2	○	
		基礎植物病理学	2	○	
		分子生物学	2	○	
		農と植物医科学入門	2	○	
		環境物質科学	2	○	
		植物機能化学	2	○	
		食料生産管理学	2	○	
		植物栄養学	2	○	
		作物・樹木病害診断演習	2	○	
		防疫微生物学	2	○	
		植物天然物化学	2	○	
		植物代謝化学	2	○	

(注) 「学部指定科目」とは、第6条に規定する履修科目の登録の上限を超えて登録できる授業科目を示す。

～ 生命機能科学科 応用生命化学コース
 (◎印は必修科目を, ○印は選択科目を示す。)

授業科目の区分等	授業科目	単位	必修・選択の別	備考	
専門科目	共通専門基礎科目	基礎無機化学1	1	◎	
		基礎無機化学2	1	◎	
		基礎物理化学1	1	◎	
		基礎物理化学2	1	◎	
		生物学概論D1	1	○	
		生物学概論D2	1	○	
		生物学各論D1	1	○	
		生物学各論D2	1	○	
		力学基礎1	1	○	
		力学基礎2	1	○	
		化学実験1	1	◎	
		化学実験2	1	◎	
		物理学実験	2	○	
		生物学実験1	1	○	
		生物学実験2	1	○	
		数理統計1	1	○	
		数理統計2	1	○	
		物理学入門	1	○	
	学部共通科目	食の倫理	2	◎	
		緑の保全	2	◎	
		実践農学入門	2	○	学部指定科目
		実践農学	2	○	学部指定科目
		農場と食卓をつなぐフィールド演習	1	○	
		食の安全科学実践検査学	1	○	
		食の安全科学技術演習	2	○	
		初年次セミナー	1	◎	
	English for Agricultural Science	1	○		
	学科共通科目	有機化学 I	2	◎	
		有機化学 II	2	◎	
		基礎遺伝学 I	2	○	
		基礎遺伝学 II	2	○	
		細胞生物学	2	○	
		分子生物学	2	◎	
基礎植物栄養学		2	○		
分子生命農学入門		2	◎		
農と植物医科学入門		2	○		
蛋白質・酵素化学		2	◎		

専 門 科 目	学 科 共 通 科 目	基礎土壌学	2	○	
		環境物質科学	2	○	
		ゲノム解析学	2	○	
		バイオサイエンス研究法	2	○	
		卒業研究	10	◎	
		生命機能科学各論	2	◎	
	応 用 生 命 化 学 コ ー ス 開 講 科 目	応用生命化学実験Ⅰ	4	◎	
		応用生命化学実験Ⅱ	4	◎	
		応用生命化学実験Ⅲ	4	◎	
		微生物学概論	2	◎	
		植物天然物化学	2	◎	
		動物資源学1	1	◎	
		動物資源学2	1	◎	
		食品栄養化学	2	◎	
		応用生命化学基礎英語	2	◎	
		代謝生化学	2	○	
		有機機能分子化学1	1	○	
		有機機能分子化学2	1	○	
		微生物機能化学Ⅰ	2	○	
		微生物機能化学Ⅱ	2	○	
		栄養化学	2	○	
		分析化学A	1	○	
		分析化学B	1	○	
		農場実習	1	○	
		植物代謝化学	2	○	
		食品生化学	2	○	
		有機反応化学	2	○	
バイオ産業論1		1	○		
バイオ産業論2		1	○		
動物資源利用化学		2	○		
生物物理化学	2	○			
栄養機能化学	2	○			
植物機能化学	2	○			
動物性食品利用学	2	○			
生物機能開発化学	2	○			
醸造微生物学	2	○			
微生物遺伝学	2	○			
環境微生物学	2	○			

専 門 科 目	他 コ ー ス 開 講 科 目	基礎昆虫学A	1	○	
		基礎昆虫学B	1	○	
		基礎植物病理学	2	○	
		昆虫の構造と機能	2	○	
		土壌生化学	2	○	
		環境遺伝子工学	2	○	
		進化生態学	2	○	
		土壌と環境	2	○	
		生物分子計測科学	2	○	
		昆虫の生態と管理	2	○	
		ナノバイオテクノロジー	2	○	
		ペドロロジーと農業	2	○	
		防疫微生物学	2	○	
	他 学 科 開 講 科 目	細胞内シグナル伝達機構	2	○	
		応用免疫学1	1	○	
		応用免疫学2	1	○	
		実験動物の技術と応用	2	○	
		実験動物マネジメント	2	○	

(注) 「学部指定科目」とは、第6条に規定する履修科目の登録の上限を超えて登録できる授業科目を示す。

ト 生命機能科学科 応用機能生物学コース
 (◎印は必修科目を、○印は選択科目を示す。)

授業科目の区分等	授業科目	単位	必修・選択の別	備考	
専門科目	共通専門基礎科目	基礎無機化学1	1	○	
		基礎無機化学2	1	○	
		基礎物理化学1	1	○	
		基礎物理化学2	1	○	
		生物学概論D1	1	○	
		生物学概論D2	1	○	
		生物学各論D1	1	○	
		生物学各論D2	1	○	
		力学基礎1	1	○	
		力学基礎2	1	○	
		化学実験1	1	○	
		化学実験2	1	○	
		物理学実験	2	○	
		生物学実験1	1	○	
		生物学実験2	1	○	
		数理統計1	1	○	
		数理統計2	1	○	
		物理学入門	1	○	
		学部共通科目	食の倫理	2	◎
	緑の保全		2	◎	
	実践農学入門		2	○	学部指定科目
	実践農学		2	○	学部指定科目
	農場と食卓をつなぐフィールド演習		1	○	
	食の安全科学実践検査学		1	○	
	食の安全科学技術演習		2	○	
	初年次セミナー		1	◎	
	English for Agricultural Science	1	○		
	学科共通科目	有機化学Ⅰ	2	◎	
		有機化学Ⅱ	2	○	
		基礎遺伝学Ⅰ	2	◎	
		基礎遺伝学Ⅱ	2	○	
		細胞生物学	2	◎	
		分子生物学	2	○	
基礎植物栄養学		2	◎		
分子生命農学入門		2	○		
農と植物医科学入門		2	○		

専 門 科 目	学 科 共 通 科 目	蛋白質・酵素化学	2	○	
		基礎土壌学	2	◎	
		環境物質科学	2	◎	
		ゲノム解析学	2	○	
		バイオサイエンス研究法	2	○	
		卒業研究	10	◎	
		生命機能科学各論	2	◎	
	応 用 機 能 生 物 学 コ ー ス 開 講 科 目	バイオサイエンス基礎英語1	1	◎	
		バイオサイエンス基礎英語2	1	◎	
		応用機能生物学実験Ⅰ	4	◎	
		応用機能生物学実験Ⅱ	4	◎	
		応用機能生物学実験Ⅲ	4	◎	
		基礎昆虫学A	1	◎	
		基礎昆虫学B	1	○	
		基礎植物病理学	2	◎	
		昆虫の構造と機能	2	○	
		植物栄養学	2	○	
		土壌生化学	2	○	
		環境遺伝子工学	2	○	
		農場実習	2	○	
		進化生態学	2	○	
		土壌と環境	2	○	
		生物分子計測科学	2	○	
		昆虫の生態と管理	2	○	
		植物遺伝資源学	2	○	
		ナノバイオテクノロジー	2	○	
		ペドロロジーと農業	2	○	
		ゲノム進化遺伝学	1	○	
		防疫微生物学	2	○	
		作物・樹木病害診断演習	2	○	
	他 コ ー ス 開 講 科 目	微生物学概論	2	○	
		植物天然物化学	2	○	
		代謝生化学	2	○	
		有機機能分子化学1	1	○	
		有機機能分子化学2	1	○	
		微生物機能化学Ⅰ	2	○	
微生物機能化学Ⅱ		2	○		
栄養化学		2	○		
分析化学A		1	○		
分析化学B		1	○		
植物代謝化学		2	○		

専 門 科 目	他 コ ー ス 開 講 科 目	食品生化学	2	○	
		有機反応化学	2	○	
		生物物理化学	2	○	
		栄養機能化学	2	○	
		植物機能化学	2	○	
		醸造微生物学	2	○	
		バイオ産業論1	1	○	
		バイオ産業論2	1	○	
		微生物遺伝学	2	○	
		環境微生物学	2	○	
	他 学 科 開 講 科 目	森林生態学	2	○	
		森林保護学	2	○	
		作物進化学	2	○	
		樹木学	2	○	
		植物育種学	2	○	
		国際植物防疫演習	1	○	

(注) 「学部指定科目」とは、第6条に規定する履修科目の登録の上限を超えて登録できる授業科目を示す。

別表第2 履修要件（第5条関係）

授業科目の区分等	授業科目	必要修得単位数										備考	
		食料環境システム学科		資源生命科学科		生命機能科学科							
		生産環境工学コース	食料環境経済学コース	応用動物学コース	応用植物学コース	応用生命化学コース	応用機能生物学コース						
基礎教養科目	別表第1に掲げる基礎教養科目の授業科目	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6		
総合教養科目	別表第1に掲げる総合教養科目の授業科目	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6		
外国語科目	外国語第Ⅰ	別表第1に掲げる外国語科目の授業科目	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
	外国語第Ⅱ	別表第1に掲げる外国語科目の授業科目	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	ドイツ語, フランス語, 中国語及びロシア語のうちから1つの言語を選択のこと。
情報科目	別表第1に掲げる情報科目の授業科目	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
健康・スポーツ科学	別表第1に掲げる健康・スポーツ科学の授業科目	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
高度教養科目	農学部高度教養科目に関する内規別表に掲げる授業科目のうち自コース指定科目	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2		
	農学部高度教養科目に関する内規別表に掲げる授業科目, 及び他学部, 教養教育院開講の高度教養科目	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2		
基 共 礎 通 科 専 目 門	必修	別表第1に掲げる共通専門基礎科目の授業科目のうちから各コースごとに同表に定める授業科目	5	0	10	2	6	0					
	選択	別表第1に掲げる共通専門基礎科目の授業科目のうちから各コースごとに同表に定める授業科目	10	16	8	12	2	8	10	10			応用動物学コース, 応用生命化学コース及び応用機能生物学コースでは情報科目「情報科学1,2」を算入できる。
専 門 科 目	必修	初年次セミナー	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
	必修	別表第1に掲げる専門科目(共通専門基礎科目を除く。)の授業科目のうちから各コースごとに同表に定める授業科目	53 又は 43	47	34	45	48	45					
	選択	別表第1に掲げる専門科目(共通専門基礎科目を除く。)の授業科目のうちから各コースごとに同表に定める授業科目	28 又は 38	26	42	36	40	39				生産環境工学コースについては別に定める指定科目から修得すること。	
自由	別表第1に掲げる専門科目(共通専門基礎科目を除く。)の授業科目, 規則第3条第3項により臨時に開設する授業科目及び各コースが認める他学部の授業科目												
自由科目	総合科目Ⅰ及び総合科目Ⅱ, 並びに全学共通授業科目の外国語と健康・スポーツ科学の選択科目											自由科目に算入できる単位は上限2単位までとする。	
合 計		126	126	126	126	126	126	126	126	126	126		

2 神戸大学農学部科目等履修生及び聴講生規程

平成16年4月1日制定

(趣 旨)

第1条 この規程は、神戸大学農学部規則（平成16年4月1日制定）第16条の規定に基づき、神戸大学農学部（以下「本学部」という。）の科目等履修生及び聴講生に関し必要な事項を定めるものとする。

(許 可)

第2条 科目等履修生又は聴講生（以下「聴講生等」という。）として入学を志願する者があるときは、学生の修学に差し支えない範囲において、選考の上、神戸大学農学部教授会（以下「教授会」という。）の議を経て、これを許可する。

2 履修の許可は、学期の始めに行う。

ただし、教授会の議を経て特別な理由があると認めるときは、各クォーターが開始する月の初めとすることができる。

(入学資格)

第3条 聴講生等として入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 大学（短期大学を含む。）を卒業した者
- (2) 高等専門学校を卒業した者
- (3) 教授会において、前2号に掲げる者と同等以上の学力があると認められた者

(出願手続)

第4条 聴講生等として入学を志願する者は、次条に定める期間中に、検定料を納付した上、次の各号に掲げる書類を学部長に提出しなければならない。

- (1) 科目等履修生願書又は聴講生願書（所定の用紙）
- (2) 履歴書（所定の用紙）
- (3) 最終出身学校の卒業証明書及び成績証明書
- (4) 写真2枚（出願前3か月以内に撮影したもの）
- (5) 振替払込受付証明書（所定の用紙）
- (6) その他本学部において必要と認める書類

2 会社等（官公庁を含む。）に在職している者は、前項に掲げる書類のほか、在職のまま入学することについての所属長の承認書を提出しなければならない。

3 外国人は、第1項各号及び前項に掲げる書類のほか、住民票の写し（提出日前30日以内に作成されたものに限る。）又はこれに代わる書類を提出しなければならない。

(出願期間)

第5条 出願期間は、次のとおりとする。ただし、特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

- (1) 前期に履修又は聴講（以下「聴講等」という。）を志願する者については、2月1日から2月10日まで
- (2) 後期に聴講等を志願する者については、8月1日から8月10日まで

(選考方法)

第6条 入学志願者に対する選考は、書類審査及び口頭試問により行う。

2 前項の規定にかかわらず、教授会の議を経て、口頭試問を省略することがある。

(入学手続)

第7条 選考に合格した者は、所定の期日までに、所定の書類を学部長に提出するとともに、入学料を納付しなければならない。

(授 業 料)

第8条 聴講生等は、所定の期日までに授業料を納付しなければならない。

(聴講等の期間)

第9条 聴講等期間は、聴講等を許可された授業科目の開講学期とし、1年以内とする。

2 特別の理由により、前項の聴講等の期間に引き続き聴講等を志願する者については、前項の規定にかかわらず、教授会の議を経て、聴講等の期間を延長することがある。ただし、その場合の聴講等の期間は、通算して2年を限度とするものとする。

(聴講等科目)

第10条 履修し、又は聴講することのできる授業科目は、1学期10単位以内とする。

2 実験、実習 演習及び集中講義による授業科目については、原則として聴講等を許可しない。

(試 験)

第11条 科目等履修生は、履修した授業科目について試験を受けることができる。

(証明書の交付)

第12条 科目等履修生に対しては、前条の試験に合格した授業科目について、単位修得証明書を交付する。

2 聴講生に対しては、聴講証明書を必要とするときは、聴講した授業科目について、これを交付する。

(退 学)

第13条 聴講生等が退学しようとするときは、学部長に願い出て許可を受けなければならない。

(除 籍)

第14条 聴講生等が次の各号のいずれかに該当するときは、教授会の議を経て、これを除籍する。

(1) 聴講生等として不都合な行為があったとき。

(2) 授業料の納付の義務を怠ったとき。

(雑 則)

第15条 この規程に定めるもののほか、この規程の実施に関し必要な事項は、教授会の議を経て定める。

附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行し、改正後の第4条第3項の規定は、平成24年7月9日から適用する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

3 神戸大学農学部外国人特別学生入学選考規程

平成16年4月1日制定

(趣 旨)

第1条 この規程は、神戸大学教学規則（平成16年4月1日制定）第83条に規定する外国人特別学生として神戸大学農学部に入学を志願する者の選考について定めるものとする。

(入学資格)

第2条 外国人特別学生として入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 外国又は日本において学校教育における12年の課程を修了した者
- (2) 本学部において前号と同等以上の学力があると認めた者

(出願手続)

第3条 外国人特別学生として入学を志願する者は、所定の期日までに、検定料を納付した上、次の各号に掲げる書類を提出しなければならない。

- (1) 入学願書
- (2) 出身学校長が作成した調査書又はこれに代わる書類
- (3) 住民票の写し（提出日前30日以内に作成されたものに限る。）若しくはこれに代わる書類又は日本若しくは外国の外務省若しくはこれに準ずる公の機関の紹介書
- (4) 修学に差し支えない程度に日本語を修得していることの証明書
- (5) 振替払込受付証明書（所定の用紙）

(選考方法)

第4条 入学志願者に対する選考は、次の各号に定める事項を総合勘案して行う。

- (1) 学力試験及び面接
- (2) 日本語修得の程度
- (3) 出身学校長が作成した調査書等

2 国費外国人留学生制度実施要項（昭和29年3月31日文部大臣裁定）第3条により選定された者及び外国政府派遣留学生（文部科学省より本学に受入れを依頼された者に限る。）については、学力試験を免除することがある。

(入学時期)

第5条 入学の時期は、学年の初めとする。

(雑 則)

第6条 この規程に定めるもののほか、この規程の実施に関し必要な事項は、教授会の議を経て定める。

附 則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成24年11月27日から施行し、改正後の神戸大学農学部外国人特別学生入学選考規程の規定は、平成24年7月9日から適用する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。